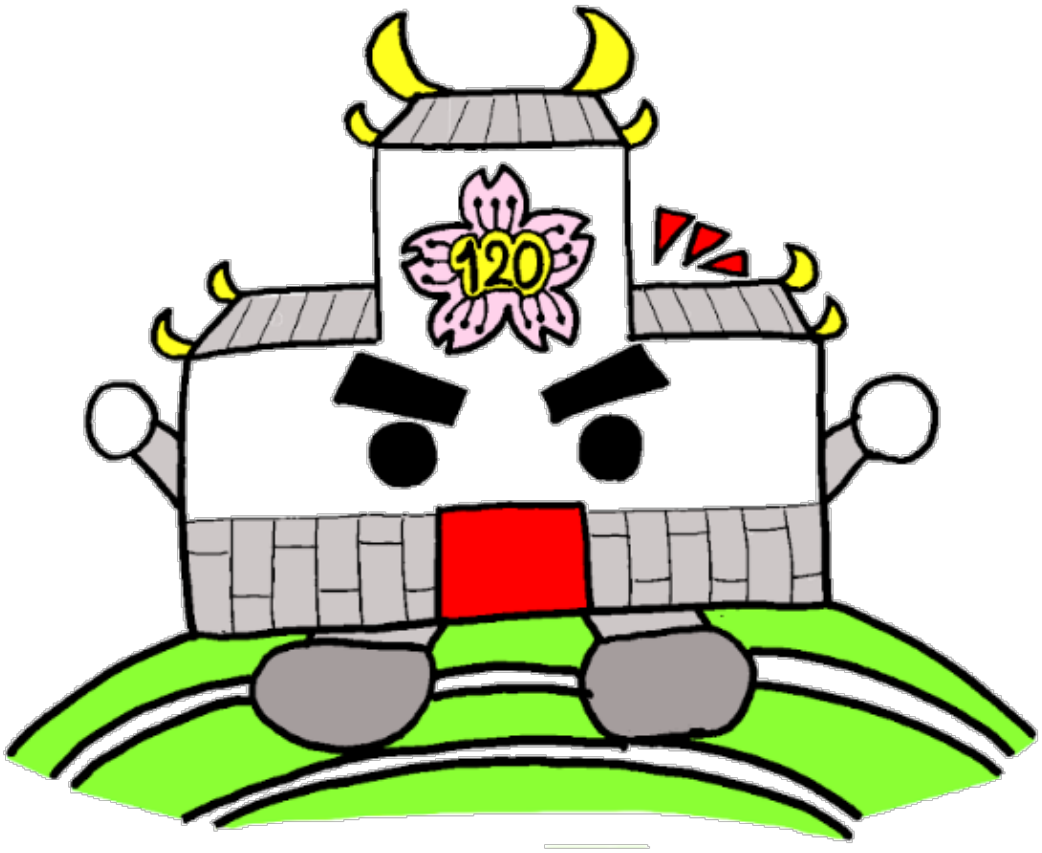
危機管理マニュアル

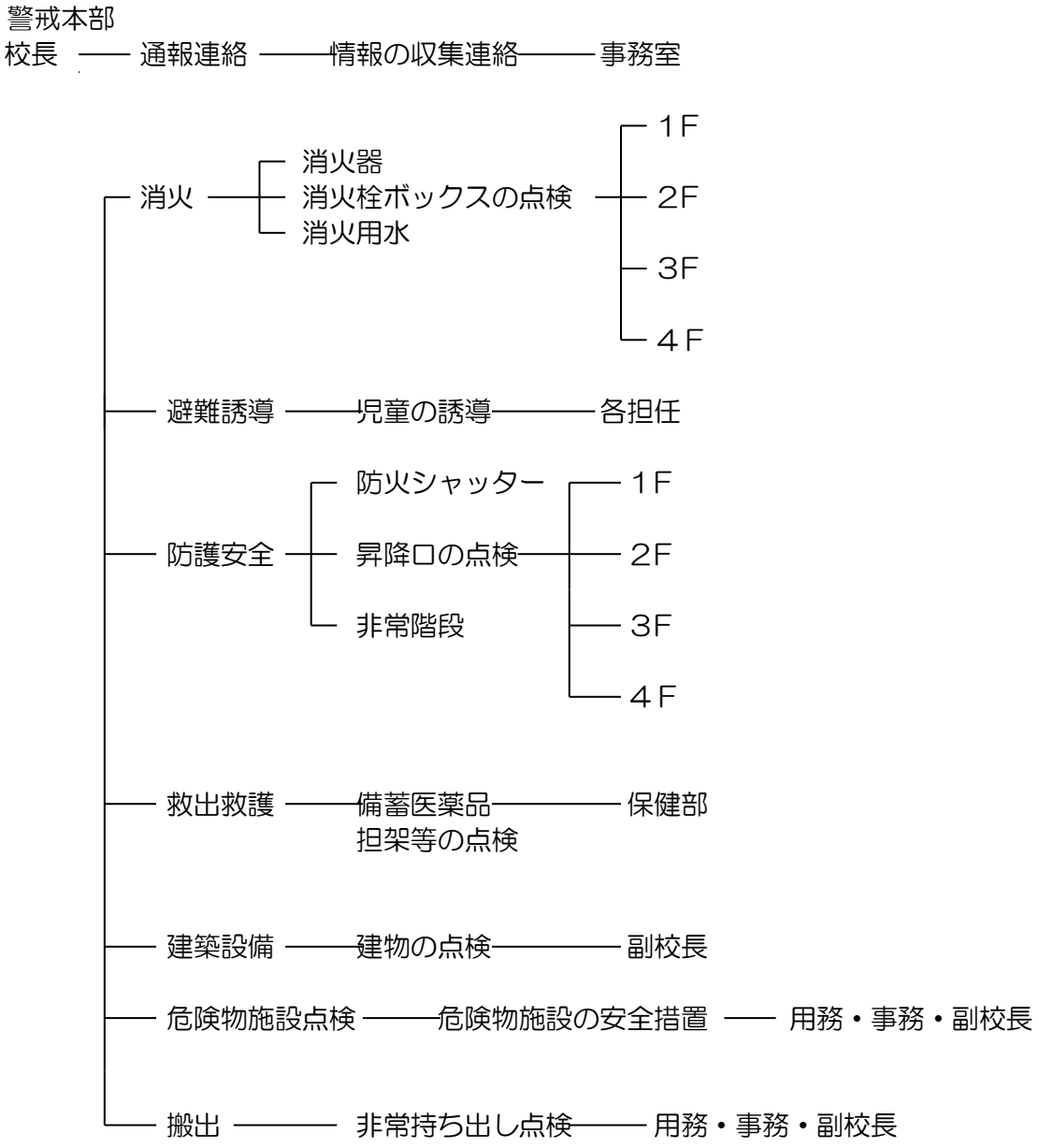


板橋区立志村小学校

【大規模地震・警戒宣言発令時の防災計画】

〇地震予知会議が開かれる。
〇その情報で、学校は学級での指導に入る。（下校方法・家庭での安全について話す。）
〇放送で保護者へ児童引き取り要請がある。学校は、登校の指示があるまで臨時休校。
・児童引渡し方法を保護者に周知しておく。
・児童の処置が終わってから職員の退勤に入る。

（1） 自衛消防組織



（2）対策

ア　休日及び夜間における対策

○　保安要員※１は直ちに参集。

○　保安要員※１は危険施設、火気使用施設の点検をする。

※１保安要員とは・・・区の担当職員および地域の方

イ　授業日における対策

○　正しい情報の収集。

○　学級での指導・・・児童の安全保護

○　家庭への引き渡し・・・震度５弱以上の場合は保護者確認の上引き渡す。

◎　教室で待機の場合

・残留児童の場合、保安要員※２が世話をし、引き渡せるまで保護する。

・諸注意を与えるとともに、担任は児童の健康状態を掌握する。

※２保安要員とは・・・教職員

残　留　児　童　保　護　体　制

１　次	校庭の真ん中に集め、保安要員が保護する。
２　次	地震が収まった場合は、体育館に集め保護する。

ウ　避難場所

・第一避難場所…本校

大震災が発生し、学校が避難場所となった場合

◎　原則として、体育館→校舎の順で避難者を誘導していく。

具体的には、体育館→１階→2 階→3 階

◎　保健室は怪我人等の救護室として確保。

◎　校長室・職員室・事務室・放送室・主事室・給食室は対策室として確保。

生活指導部

緊急事態発生に伴う下校対応について

１　緊急事態とは

① 気象状況（台風の接近や上陸、大雨、強風、洪水、浸水、雷、大雪等）により危険がある場合
② 大きな地震が発生、または地震発生が予知され危険が予見される場合
③ 学校近隣における事故発生（火災、爆発、ガス漏れ等）、またはその可能性により危険がある場合
④ 学校近隣における事件発生（生命にかかわる凶悪事件等）により危険がある場合
⑤ その他、児童の下校に危険がある場合

２　緊急事態に伴う下校への具体的な対応

（１）緊急事態発生

様々な情報を基に、最終的に校長が下校状況のレベルを判断する。

●地震および気象変動等における対応

レベル	緊急事態の内容例	下校の形態
２	・地震→震度４程度の地震が起きた場合 ・気象の変化→台風の通過後等、安全確認が必要な場合	授業終了を全学年合わせた上で方面別下校
３	・地震→震度４程度の地震が複数回連続して起きた場合 ・気象の変化→突発的な気象変化で下校に支障がある場合	引き渡し下校（授業打ち切りも有） 安全が確認され、下校可能な時間の場合、方面別下校に変更有
４	・地震→震度５弱以上の地震が起きた場合（東京都及び埼玉県等）	授業を打ち切り完全引き渡し下校 引き渡しができない児童は学校で保護

（２）下校対応レベル決定後の具体的対応

【レベル２】方面別下校

	学校の具体的対応（担当）	家庭の対応
①	・教職員への周知（校長）※全教職員を招集して周知する。 ・方面別下校の流れの確認（生活指導担当者） ・あいキッズへの連絡（副校長）	
②	・一斉メールによる情報の配信（副校長） ※下校時刻も明記する。	・一斉メールの受信
	震度４以下の地震発生 〇時〇分に地震が発生しました。今後余震発生はないというお知らせや、通学路の安全が確認されているため、通常通りの下校としました。また、４月に「震度４以下の場合の学校待機・引き渡しの申請書」の提出をいただいているお子様については、〇〇ルーム待機していますので、お迎えに来たときには教職員に声をかけてください。なお、お子様を引き渡した後は、くれぐれも安全にお気を付けてお帰りください。	
③	・下校時刻と方面別下校になったことを伝える。（各担任） ※方面別の確認を行う。	
④	・授業終了後に方面別下校（全教職員） ※児童に下校時の注意事項を伝える。（生活指導主任）	・下校時の通学路や近隣の安全確認
⑤	・方面別下校終了の確認（副校長）	

【レベル３】引き渡し下校

	学校の具体的対応（担当）	家庭の対応
①	・教職員への周知（校長）※全教職員を招集して周知する。 ・引き渡し下校の流れの確認（生活指導部担当者） ・あいキッズへの連絡（副校長）	
②	・一斉メールによる引き渡し下校情報を配信（副校長） ※引き渡しの実施時刻及び残留児童は学校にて保護する旨を明記する。 震度５弱以上の地震発生 〇時〇分に地震が発生しました。本日登校している児童は、全員無事が確認されていますが、混乱が収まるまで、学校でお子様をお預かりします。今後余震が発生することや、現在通学路の安全が十分に確認されていないため、保護者の方々にお迎えに来ていただき一緒に下校することにしました。 お子様は、〇〇ルームに待機していますので、お迎えに来たときには教職員に声をかけてください。なお、お子様を引き渡した後は、くれぐれも安全にお気を付けてお帰りください。	・一斉メールの受信
③	・児童に引き渡し下校になったことを伝える。（各担任） ※引き渡し下校についての説明をする。	
④	・授業終了後（打ち切り有）に引き渡し下校（全教職員） ※児童に下校時の注意事項を伝える。（各担任）	・学校に来校 ・児童引き取り
⑤	・残留児童の保護（全教職員） ※残留児童の人数確認をする。（各担任）	
⑥	・残留児童の引き渡し（全教職員）	
⑦	・引き渡し下校終了の確認（副校長）	

方面別下校マニュアル

①	・教職員への周知（校長） ※全教職員を招集して周知する。 ・あいキッズへの連絡（副校長）
②	・一斉メールによる情報の配信（副校長） ※下校時間も明記する。
③	・児童へ方面別下校することを伝える。（各担任）
④	・校長先生の話
⑤	※副校長が放送を入れ、全学年、廊下に方面別で整列する。 ★あいキッズは、当日あいキッズに残留・帰宅に関わらず、列に並ばせる。 ★当日家の鍵を所持していない児童は、図書室に移動させる。担任が帰校後、保護者と連絡を取り、帰宅の仕方について確認する。その他状況に応じて、個別に対応する。
⑥	※副校長が放送を入れ、整列できた階から下校させる。 ※学校の玄関を出た後の見送りポイント 各班の集合場所まで、各担当教員が見送る あいキッズ：あいキッズ職員による残留・帰宅の確認後、担当教職員（日学・算数少人数）が帰宅児童を①～④方面に上記のポイントまで見送る。
⑦	・方面別下校完了の報告（各担当） ※副校長へ報告する。

引き渡し下校マニュアル

様々な情報を基に、最終的に校長が下校状況のレベルを判断する。

①	・教職員への周知（校長） ※全教職員を招集して周知する。 ・あいキッズへの連絡（副校長）
②	・一斉メールによる引き渡し下校情報を配信（副校長） ※引き渡しの実施時間及び残留児童は、学校にて保護する旨を明記する。
③	・児童に引き渡し下校になったことを伝える。（各担任） ※引き渡し下校についての説明をする。
④	・授業終了後（打ち切り有）に引き渡し下校（全教職員） ※児童に下校時の注意事項を伝える。（各担任）
⑤	・引き渡し下校（各担任） ※教室にて行う。 ※引渡人を名簿で確認し、引き渡す。 ※児童は防災頭巾を着用する。 ※保護者は直接、各教室に行く。兄弟がいる場合は上の学年から引き取る。
⑥	・残留児童の保護（全教職員） ※残留児童の人数確認をし、副校長へ報告する。（各担任）
⑦	・残留児童の移動（各担任） ※人数によって、学年でまとめたり、低中高でまとめるなどする。
⑧	・残留児童の引き渡し（全教職員）
⑨	・引き渡し下校完了の報告（各担当） ※副校長へ報告する。